

令和6年度 定額減税補足給付金対象者診断チャート

①令和6年1月1日に読谷村に居住していた

いいえ

はい

※①が「いいえ」の方は令和6年1月1日に
居住していた市町村へご確認ください。

②合計所得が1,805万円以下である

いいえ

はい

※②～④の個人住民税に関して不明の場合は、
下記の通知書をご確認ください。

(個人住民税の通知書)

- ・令和6年度 村民税・県民税 納税通知書
- ・令和6年度特別徴収税額の決定・変更通知書 等

③「令和6年度個人住民税」又は「令和6年分所得税」
の少なくとも一方は課税されている

いいえ

はい

④「令和6年度個人住民税」又は「令和6年分所得税」の
少なくとも一方から定額減税控除不足額が発生する

いいえ

はい

対象外

令和6年度定額減税補足給付金（調整給付）の対象と見込まれます。

対象者への支給見込み額が記載された確認書を8月頃に送付を予定しております。

【お問合せ先】

- ・給付金の受け取りに関すること（申請方法など）

読谷村役場 3階 定額減税・調整給付コールセンター

098-901-3146（内線 700,701,702,703）

- ・個人住民税等に関すること 総務部税務課 住民税係 098-982-9206